

令和7年度 インフルエンザ予防接種費用の助成について

井川町では、インフルエンザ予防接種を受ける方々に対して接種費用の一部を助成いたします。

■実施期間

- ・令和7年10月1日(水)～令和8年2月28日(土)
- ・井川町診療所は令和7年10月14日～令和8年2月27日(金)

■対象者と助成額

対象者	①65歳以上の高齢者 60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方も対象となります。 ②6か月児～高校3年生相当の方 ③妊婦の方
助成額	接種1回につき1,500円 ※小児でフルミスト(点鼻液)接種した場合も1回につき1,500円の助成となります。 ※上記の対象者でかつ生活保護世帯の方は全額助成となります。 ※医療機関によって接種料金は異なります。接種料金から助成額を差し引いた金額で接種することができます。

■持参するもの

- ・健康保険証
- ・生活保護世帯の方は「緊急時医療依頼証」等

■その他

- ・契約医療機関以外で接種した場合も助成の対象となります。
接種後、領収書をお持ちのうえ、健康福祉課にて申請してください。
- ・当日熱がある方や診察した医師が不适当と認めた場合は、接種することができません。

【お問い合わせ】井川町役場健康福祉課

〒018-1596

南秋田郡井川町北川尻字海老沢樋ノ口78-1

電話 018(874)4426 FAX 018(874)2894

Email:kenkou-center@town.ikawa.akita.jp